

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-25676(P2004-25676A)

【公開日】平成16年1月29日(2004.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-004

【出願番号】特願2002-186520(P2002-186520)

【国際特許分類第7版】

B 3 1 F 1/24

【F I】

B 3 1 F 1/24 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月5日(2005.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】シングルフェーザ

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

芯紙を波形に段成形し、該芯紙の波形の頂点に糊を塗布した後、該芯紙をライナと接着させて片面段ボールを製造するシングルフェーザであって、

内部に空隙を備えた糊付ロールと、

該空隙に該糊付ロールを冷却する冷媒を循環させる循環装置とを有することを特徴とする、シングルフェーザ。

【請求項2】

該冷媒の温度を制御する冷媒温度制御装置を備えることを特徴とする、請求項1に記載のシングルフェーザ。

【請求項3】

該冷媒が、シングルフェーザを使用している期間に液体である物質で組成されていることを特徴とする、請求項1又は2に記載のシングルフェーザ。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、片面ダンボールシートを製造するシングルフェーザに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、上述の課題に鑑み創案されたもので、片面ダンボールシートを製造するシングルフェーザに關し、低温で糊化しうる糊に適した糊付ロールを有するシングルフェーザを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【課題を解決するための手段】

このため請求項1記載の本発明のシングルフェーザは、芯紙を波形に段成形し、上記芯紙の波形の頂点に糊を塗布した後、上記芯紙をライナと接着させて片面段ボールを製造するシングルフェーザであって、内部に空隙を備えた糊付ロールと、上記空隙に上記糊付ロールを冷却する冷媒を循環させる循環装置とを有することを特徴とする。この構成によれば、糊付ロールの温度を低下させることができ、上記糊が上記芯紙に塗布される前に糊化することを防止することができるため、シングルフェーザの高速化ができ、芯紙とライナとの貼り合わせが容易になる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。図1は一実施形態としてのシングルフェーザの糊付ロールを軸方向に切断した断面図、図2は一実施形態としてのシングルフェーザの模式的な断面図である。なお、従来例と実質同一部位には同一符号を付して説明する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

図2に示すように、本発明の一実施形態としてのシングルフェーザ1は、糊付ロール8の代わりに糊付ロール16を回転可能に設置した他は、従来例と同一の構成となっている。

本発明の一実施形態としてのシングルフェーザは上述のように構成されているので、タンク24内の水が、冷却装置27によって一定温度（例えば、35前後）に冷却され、その冷却された水がポンプ23によって配管22を通ってパイプ21の一端21aに送られる。水は、パイプ21の内部を通ってパイプ21の他端21bから空隙17に放出され、空隙17の一端18の導通穴19に流入する。このとき、パイプ21の他端21bが空隙17の導通穴19とは逆の端部近傍に設けられているため、水は空隙17の端から端まで全体を流れることになる。したがって、1箇所に水が滞留し、糊付ロール16の軸方向で一箇所だけ水が高温となり、極端な温度差が生じて糊を冷却ができなくなることはない。